

## 4 ビジョンの推進

### 関連するゴール

17 パートナリシップで  
目標を達成しよう



### <ゴール17（実施手段）の主な内容>

効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進することなどの目標が掲げられています。

### <本道におけるSDGsの推進>

道内の各主体にSDGsが広く浸透し、様々な分野や地域で具体的な取組が展開されるよう、多様な主体の連携・協働関係を構築することなどが必要となっています。

### (1) 各主体の取組

経済・社会・環境をめぐる広範な課題に取り組むSDGsは、道民の皆様をはじめ、自治体や企業、団体・NPOなど多様な主体の理解と参画が広がり、幅広い分野と地域で様々な取組が展開されることが重要です。

このため、本ビジョンでは、各主体の取組が活発に展開されるよう、それぞれに期待される取組を以下に示します。

#### 道民

- SDGsの推進に当たっては、北海道で暮らす人々すべてが主役です。生活者・消費者として、一人一人がそれぞれの立場において、ライフスタイルを持続可能なものに転換していくことが求められており、日常生活における環境配慮や環境負荷の低減に努めるとともに、自身の生活をよりよいものにしていくための行動を自主的、積極的に進めることが期待されます  
例：節電など省エネへの配慮、ゴミ分別の徹底、エシカル消費と言われる人や社会・環境に配慮した消費行動の実践（例えば、障がい者支援につながる商品やエコ商品の購入、地産地消を実践すること等）、健康づくりや交通安全を意識した生活、家庭内での育児・介護や家事の分担 など
- さらに、持続可能な地域を構築するためには、政策決定や過程に住民の意見を反映させることが重要であり、そのために国や地方自治体が設ける機会に積極的に参加することなども期待されます。

#### 企業（個人事業者も含む）

- 2030アジェンダでは、「民間企業の活動・投資・イノベーションは、生産性及び包摂的な経済成長と雇用創出を生み出していく上での重要な鍵である」としており、国のSDGs実施指針においても、「SDGsの達成のためには、公的セクターのみならず、民間セクターが公的課題の解決に貢献することが決定的に重要であり、民間企業（個人事業者も含む）が有する資金や技術を社会課題の解決に効果的に役立てていくことはSDGs達成の鍵でもある」と明記されるなど、企業においては、持続可能な社会の実現が企業の発展の基盤であることを認識し、SDGsを自らの本業に取り込み、ビジネスを通じて社会的課題の解決に貢献することや、イノベーションによる有用な付加価値及び雇用の創造、ESG（環境・社会・ガバナンス）に配慮した経営の推進が期待されます。
- 2017年11月に日本経済団体連合会がSDGsの観点から改定した「企業行動憲章」の「実行の手引き」において、企業は、国際的に認められた人権を理解することや、自社の活動が人権に影響を与える可能性を認識することが示されています。また、人権尊重の観点から、自らの活動を通

じて人権に負の影響を引き起こすことを回避することや、取引関係によって企業の事業、商品またはサービスと直接的につながっている人権への負の影響を防止又は軽減するように努めることなどの重要性を理解することも示されており、こうした内容を踏まえた行動が期待されます。

- 消費者・顧客との信頼関係の構築に向け、消費者の立場に立って、商品・サービスに関する情報を適切かつわかりやすい方法で、積極的、自主的に提供するよう努めることや、消費者・顧客からの問い合わせなどに誠実に対応し、その声を商品・サービスの改良・開発などに反映すること、ユニバーサルデザインの考え方を事業活動に取り込み、その実現に向けて主体的に取り組むことなどが期待されます。
- 事業活動を展開する国や地域において、コミュニティの一員として社会に参画し、社会的課題に関心を持つ幅広い主体と協働し、社会貢献活動を推進することが期待されます。
- 金融機関や投資家には持続可能な社会の構築のための資金の流れの創出などによるSDGsの推進が期待されます。

### NPO・団体

- 専門性のあるNPOや団体においては、自律的、組織的に幅広い活動を活発に行うことによって、SDGsを推進するほか、自治体や企業、個人など各主体の取組を評価することや、専門的な情報を市民に分かりやすく伝達し、各主体の情報の橋渡しを行うこと、自らの専門的能力や国際的・地域的ネットワークを活かした問題提起や政策提言を行うことなどが期待されます。

### 教育・研究機関

- 高等教育機関や研究機関においては、最新の科学的知見を踏まえた、データの共有、知見の情報提供、政策の分析や技術開発の推進、次世代のリーダーの育成などによるSDGsの推進が期待されます。
- また、将来の北海道や世界を担う子どもたちに、持続可能な地域や産業の担い手となるために必要な資質・能力が育成されるよう、学校教育におけるSDGsに関する学習等の積極的な推進が期待されます。

### 地方自治体

- 道や市町村においては、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たり、SDGsの要素を最大限反映し、これに基づき各種取組を推進するなど、当該自治体におけるSDGsの主流化に取り組むことが期待されます。
- また、SDGsの推進のためには、地域の住民や企業等の広範で多様な主体の参加が不可欠であり、そのためには各主体がSDGsの趣旨を十分に理解することが重要であることから、普及活動をはじめ、様々な主体の積極的な参加を促す取組を展開することが期待されます。
- 具体的には、SDGsの推進に当たって、各主体が進める又は望む取組の実施に向けた関係機関との調整等を行うことや、連携の支援や他地域の成功事例などの情報提供、交流や活動の拠点となる場の創出、取組事例の国内外への効果的・戦略的な情報発信などが期待されます。

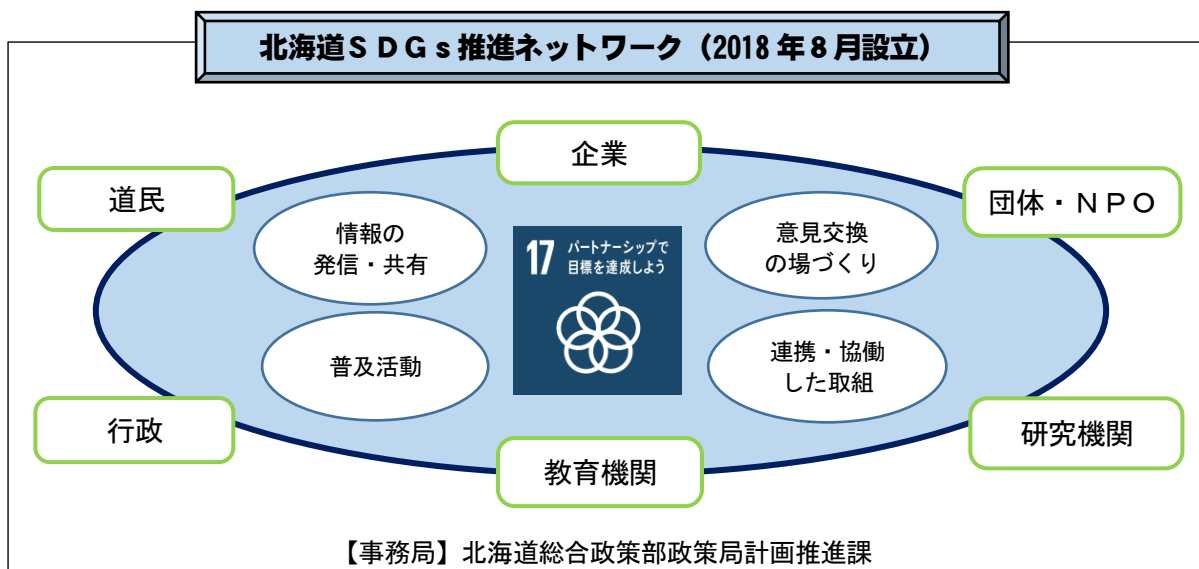
## (2) 推進手法

### <多様な主体の連携・協働>

- 本道においてSDGsの実践者や関心を有する多様な主体が参画し、情報の発信・共有、意見交

換、普及活動、連携・協働した取組等を行う「北海道SDGs推進ネットワーク」などを活用して、SDGsに関する連携・協働に取り組んでいる団体等の協力を得ながらSDGsの推進に向けた取組を進めます。

- 様々な機会を通じた普及活動等によって、道内の各層・各地域の方々に対し、ビジョンをはじめ、SDGsを周知するなど、多様な主体によるSDGsの主流化や優先課題の解決に向けた取組を促進します。



※ネットワーク参加者数：167（2018年12月14日現在）

### <道としての取組>

- 「SDGs未来都市」として、全庁横断的な組織である「北海道SDGs推進本部」の下、ビジョンに沿って、市町村や企業、団体、NPOなど多様な主体と連携を図りながら、幅広い分野や地域でSDGsの推進に取り組めます。

また、「SDGs未来都市」として道が推進する重点的な取組については、「SDGs未来都市計画」に示します。

- 各種計画等の策定や改訂に当たり、ビジョンの内容やSDGsの要素の反映に努め、ビジョン推進の実効性を確保するとともに、道政におけるSDGsの主流化を図ります。
- 道の各種事業におけるPRや広報ツールの活用、セミナー・シンポジウム等の開催、様々な主体と連携した取組の実施などにより、道内におけるSDGsの普及を図ります。

## (3) 推進管理

- 本ビジョンの推進管理に当たっては、知事の附属機関である「政策評価委員会」の審議を踏まえた政策評価の実施や、国が設置する「自治体SDGs推進評価・調査検討会」における全国的な審議を通じ、SDGs未来都市の取組に関する進捗評価を行います。
- また、道内におけるSDGsの実践者や関心のある方々に広く参加いただく「北海道SDGs推進ネットワーク」などを通じ、評価結果や多様な主体の取組状況を踏まえ、SDGsのさらなる推進に向けた意見交換の場を設けるなど、毎年度、ビジョンに掲げる指標の進捗状況はもとより、取組状況の一体的な管理を行います。
- なお、ビジョンの推進状況については、毎年度、道のホームページなどを活用して広く公表するとともに、各主体間で共有しながら、それぞれの取組への反映に努めます。

- ビジョンは、経済社会情勢の変化やSDGsに関する道内外の動向などを踏まえ、必要に応じて見直します。見直しに当たっては、人権の尊重やジェンダーの視点の主流化、脆弱な立場におかれた方々への配慮など、2030 アジェンダが示す考え方を踏まえながら、多様な主体の参画の下、幅広く意見を伺うなど、プロセスを重視した検討を進めます。